

委員会視察記録

委員会名	文教警察委員会					
期 間	令和4年11月15日					
参加者	委員長	江間	治人			
	副委員長	鈴木	啓嗣	副委員長	四本	康久
	委員	相坂	撰治	委員	増田	享大
	委員	中沢	公彦	委員	岡本	護
	委員	田内	浩之	委員	高田	好浩
視察先						
	1 浜松西警察署（浜松市西区） 2 浜松みをつくし特別支援学校（浜松市北区）					

視察の概要

11月15日（火）

■ 浜松西警察署

<概要>

平成31年4月1日に、県内28番目、浜松市内6番目の警察署として運用を開始した。管轄区域は浜松市西区内、面積約115平方km（浜松市の約7.4%）、管内世帯数約4万5000戸（浜松市の約12.9%）、人口約10万8000人（浜松市の約13.7%）である。

施設として、鉄筋コンクリート造り4階建ての庁舎建物、鉄骨造り2階建ての附属棟、県下初の警察署併設の拳銃射撃場と駐車場を設置している。これらのうち庁舎には、一般利用者の利便性の配慮を目的とした来客窓口の1階への集約化、開放的で親しみやすい雰囲気にするための県産材の使用、自然採光のための多数の窓設置といった特徴がある。

また、県内4か所目で天竜川以西で唯一となる女性専用留置施設や事情聴取による犯罪被害者の負担軽減を目的とするサポートルームも設置している。

併設射撃場は、同署開設と同じ平成31年4月1日から運用を開始している。

施設面積は約400平方メートルで、標的数5的の射場、指揮室、銃の手入れ室等と射撃場内の換気を行う換気設備を備えている。なお、外壁損傷のため、改修工事が完了するまでの期間は使用を停止している。

<主な質疑応答>

Q 併設射撃場における射撃訓練再開時には住民に説明を行うか。

A 住民に丁寧に説明する。

Q 浜松西警察署内にある女性専用の留置施設の所管範囲は。

A 原則として天竜川以西での事件被疑者を留置している。



Q 同留置施設での対応者は。

A 女性専用の留置施設の対応職員は女性のみである。また、サポートルームで女性利用者への対応が必要な場合には署内各課の女性職員が対応している。

■ 浜松みをつくし特別支援学校

<概要>

旧気賀高等学校跡地に開校して2年目の特別支援学校である。

小中高12年間の児童生徒が学ぶこととなる（学校の想定児童生徒数240人）。ただし、高等部は年次進行で入学しているため現在は1、2年生のみ在籍している。

教育目標は、「共に学び 共に育ち 共に夢をつかむ」である。

高校で利用していた一部施設を解体し、新たに長寿命化改修と一部新築改修を行った。本校校舎は、南棟と北棟に分かれている。北棟は5階建てで高さがあるため上の方の階はできるだけ教職員や高校生が使用するようになっている。南棟は4階建てであり、1階から3階を小学生が使用し、4階は音楽室やPC室などの特別教室としている。体育館は旧気賀高等学校のものを改修し、プールは新設した。教室間の壁については、子供たちへの指導内容によってそれぞれ学習集団を形成するため教室の広さを変えられるよう可動式に変更した。

知的特別支援学校では身辺自立も1つのテーマとなっているため、できる限り明るいトイレ、多目的トイレ（校舎各階）、給食指導用厨房、食堂、多くの手洗い場などを設置している。

来校者からは、元高校であったとは思えないくらいきれいになっている等好印象の意見を多く頂いている。

学校敷地はいわゆる特別支援学校設置基準以上の広さである。このため他の特別支援学校で苦勞されている教職員駐車場、送迎用車両の出入り等の問題は生じていない。ただし広い分メンテナンスは必要になってきている。

課題は、学校が広いことによる教員からの死角が多いことである。対策として、管理職、養護教員等は児童生徒の掌握用のインカムを所持し、連絡体制を構築している。また他の特別支援学校よりも1教室当たりの面積が狭いとの声もあるが、環境を整えて対応している。

<主な質疑応答>

Q 防災教育の具体的な内容は。

A 防災食のうち児童生徒が食べられるものを確認する目的で年に1回防災食を食べる機会を設けている。その際、保護者と連携しながら児童生徒が食べられる物について情報共有した上で調査を行っている。この取組では子供たちが自分で自らの命を守れるようになることを目指している。

Q 生徒の卒業後の進路は。

A 令和3年度の開校であり実績がない。現在は本校開校前の各特別支援学校からの引継ぎを基に取組を進めているところである。地域との連携につ



いてより進めていきたい。

Q 就職を見据えた企業からの職業体験の実施状況は。

A 企業側から雇用の話は基本的にはない。「産業現場等における実習」として教育活動に組み入れて、事業所における実習を定期的に行い、就労につながるよう取り組んでいる。

Q 206 人の規模でどのくらいのスクールバスの出入り頻度があるか。

A 1 日当たり 5 台が週 3 日は 2 回転（登校便 1 便、下校便 1 便）、週 2 日は 3 回転（登校便 1 便、下校便 2 便）の頻度である。今のところバスの出入りに関する近隣からの苦情は確認していない。

Q 学校の敷地の広さに起因した事故の発生はないか。

A 教員は常日頃事故の防止に努めている。児童生徒の中には遊び感覚で隠れる子供もいるので、そのような場合には担任だけでなく他の教員も見るようにしている。教員同士はインカムによる連絡で対応している。

Q 旧高等学校の校舎を改築する際に気をつけたことは。

A まずは保護者に安心していただける改築を心がけ、実現できるかどうかは別として保護者からできるだけ希望や不安な点などを出してもらった。その上で施設整備時に、普通教室を間仕切る等児童生徒の実態に合わせた細かい配慮を施した。